

## 協働の地域社会づくりに向けて

### 1 協働について

#### 杉並区における協働の定義

##### 自治基本条例より

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 区民 区内に住み、働き、又は学ぶ人をいう。
- 二 事業者 区内において、事業活動を行うものをいう。
- 三 参画 政策の立案から実施及び評価に至るまでの過程に主体的に参加し、意思決定に関わることをいう。
- 四 協働 地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、協力して取り組むことをいう。

(参画及び協働の原則)

第二十五条 区は、区民等の意思が区政に反映されるよう、区民等の区政への参画機会の拡充に努めなければならない。

2 区民等及び区は、協働に当たり、対等協力の原則に基づき、目的及び情報を共有し、相互理解と信頼関係を築くよう努めるとともに、区は、区民等の自主性及び自立性を尊重しなければならない。

#### 協働に関連した施策の展開(資料1 - 1)

### 2 この間の協働の取組について

区内におけるNPO法人認証件数(資料1 - 2)

協働事業(資料1 - 3)

すぎなみ地域大学(資料1 - 4)

町会・自治会の活動

民間委託、民営化、指定管理者制度など(資料1 - 5)

区内大学との協定(資料1 - 6)

### 3 現状の評価と課題(資料1 - 7)

#### 区民意向調査

- ・「ボランティア活動をしたことがある方」は約23%
- ・「ボランティア活動をしてみたいがしたことがない方」は約半数

#### 新たな基本構想づくりに向けた区民アンケート

- ・8割以上の方が「地域社会への参加意向」を示している

#### 区政モニターアンケート

- ・「区民と行政との協働によるまちづくりが進んでいる」という方は約半数
- ・地域の中で特に協働が進んでいると思われる分野  
子育て支援 防災・地域安全 みどり・環境
- ・地域の中で協働が特に立ち遅れていると思われる分野  
防災・地域安全 高齢者施策 学校教育
- ・住民参加・協働を推進する上での問題点・課題
 

行政側から情報提供・PRが不足	参加していない住民の関心や協力を得ることが難しい
参加者が少ない(限定的である)	行政と参加者・協働相手とのコミュニケーション
住民参加・協働のための制度が不十分	

### 4 審議会・各部会での意見(資料1 - 8)

### 5 新たな基本構想の実現に向けて

#### (1) これからの時代と協働

地域の新たな連携・支えあい

3.11東日本大震災と協働

・自治体の連携(資料1 - 9)

#### (2) 行政と区民・事業者・地縁団体(町会など)・NPO等との連携・協力について

#### (3) 協働に関する行政の体制、仕組み、情報の共有について